

令和 2 年舟形町議会  
第 5 回臨時会会議録

舟形町議会

令和2年舟形町議会第5回臨時会会議録

招集年月日 令和2年9月17日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 9月25日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 奥山謙三

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 斎藤好彦

5番 石山和春

10番 八畝太

不応招議員(なし)

令和2年9月25日（金曜日）

第5回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年舟形町議会第5回臨時会

令和2年9月25日（金）

---

出席議員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 奥山謙三
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 斎藤好彦
5番 石山和春	10番 八畝太

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森富広	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤雅博
副町長	菅原正春	総務課財政係長	八畝幸仁
会計管理者	須貝孝子	デジタルファースト推進室長	沼澤一征
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	小野芳喜	教育長	伊藤幸一
まちづくり課長	曾根田健	教育課長	鍛冶紀邦
健康福祉課長	沼澤伸一	農業委員会事務局長	斎藤雅博
住民税務課長	伊藤茂樹	監査委員事務局長	相馬昇
地域整備課長	伊藤秀樹		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬昇 主 事 伊藤優

---

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告

日程第5 町長挨拶

日程第6 議案第58号 令和2年度舟形町一般会計補正予算（第6号）について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時03分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから令和2年第5回の臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。5番石山和春君、9番斎藤好彦君の両名を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の決定は、奥山議会運営委員長よりお願いいたします。

6番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、奥山委員長の報告のとおり本日1日限りと決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

#### 日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第3 諸般の報告及び日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

---

#### 日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

本日、令和2年第5回舟形町議会臨時会を招集したところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

昨日夕方、野球スポーツ少年団ビッグサンダーズ28名と監督、コーチをはじめ、保護者15名が学童軟式野球山形県選手権大会優勝の報告に来てくれました。とても元気な挨拶に私の元気メーターも100%になりました。本来は全国大会が神宮球場で行われる大会のようですが、

新型コロナウイルス感染症の関係で今年は中止なのだそうです。子供たちの無念さを思うとかわいそうで、子供たちの貴重な経験を奪う新型コロナウイルス感染症が一刻も早く終息するよう心から願うばかりです。

さて、本臨時会に提案します案件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算、一般会計補正予算第6号が1件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

---

#### 日程第6 議案第58号 令和2年度舟形町一般会計補正予算（第6号）について

議長 日程第6 議案第58号 令和2年度舟形町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番 それでは、15ページのまず最初のほうから、5番目の自宅でフレイル予防応援事業、これマイナス100万円になっております。説明資料を読みますと、現段階での活用状況を鑑み減額すると、こうなっておりますけれども、まず126万円を取っておったわけですけれども、100万円の予算の減額ということになると、事業そのものがほとんどしないというような感じになっているのか、そこら辺の事業の状況も含めてなぜマイナス100万円というものを計上してきたのか、質問いたします。

健康福祉課長 ただいまの自宅でフレイル予防応援事業の減額についてでございますけれども、6月の予算の編成のときには事業の概要としまして、コロナウイルスで100歳体操とか外出とかができなくなって、高齢者の体力が落ちるということを防ぐために、自宅内で体操などをしても健康ポイントの対象にしましょうということで予算をつけていただいたところでございます。事業の大枠としましては、今年度、2年の5月から3年の3月までの期間というようなことで、参加をする方を280名ということで想定しておりました。そして、1回体操をすると1ポイントということで50円になります。その50円を3月までの大体45週間ありますので、週2回程度ということを見込みまして126万円というような予算を計上したところでございます。

実際、事業を開始してみますと、事業が始まったのが連休明けから、そして非常事態宣言が明けたのが6月中旬ということで、そこから100歳体操なども実際開始をしておりまして、実際の事業期間が5月と6月のおよそ40日間弱程度しか対象期間とはなっていないといえますか、今のところはそういう期間になってございます。参加した方が22名いらっしゃいまして、その結果332ポイントがその期間対象付与となってございます。ポイント交換できるのが500

円分たまってからとなります。500円分というのは10ポイント、1ポイント50円ですので、10ポイントたまらないと券が交換できないということで、その40日間弱で活動した方は22名いらっしゃいますけれども、全員がポイント交換をしたというわけではなくて、その500円分たまってから交換したという方について33件ありまして、1万6,500円を商品券なり、ポイント交換をしております、実際この126万円の予算から今支出となっているのが1万6,500円でございます。まだ年度途中でございますし、これからコロナの感染が広がって、また自粛ということ、また100歳体操ができなくてうちでということも、今年度3月までまだありますので、これからももう少し増えていくことは予想されますけれども、この5月6月の実施状況を見まして、126万円という予算については支出はないであろうということ、あと当初からポイント事業については予算化になっておりますので、そちらのほうの残高も見ますと100万円というものを減額しても大丈夫であろうという見込みの下に今回100万円というものを減額させていただいたところです。

以上です。

**7番** そうしますと、事業はまだ継続していると、そういうことのようにですけども、その自宅待機が自宅待機要請とかが出ている場合、5月6月でしたか、その期間の対象のような話に聞こえますけれども、もう年度3月31日までもっと積極的にこの100万円という、減額であげて来ていますから要は。26万円の予算の中でも100歳体操の会場に来た方にでも、このコロナ禍でも頑張るとい意味合いでも、そういった方にもお配りしてもいいんじゃないかなと思うわけですけども、あくまでも自宅の中での方のみに対してのこういうポイント付与という考え方なんでしょうか。

**健康福祉課長** このフレイル予防事業を予定した段階では、今議員がおっしゃるような感染の予防のために自宅に閉じこもりがちな高齢者の方への措置ということで、自宅での体操や体を動かすことについて事業を組み立てたものですから、あくまでそういった形のポイント付与と考えてございますので、100万円につきましては減額をしまして、ほかの今回いろいろな感染症対策に充てる方向で有効に活用できればと考えているところでございます。

補足ですけども、通常の100歳体操であるとか、例えばこれから予定されているスポーツ関係のそういったものについては通常どおりポイントの付与は行っておりますので、そちらのほうは通常どおりやっていきたいと考えています。

**議長** ほかにありませんか。

**3番** スクールバス購入事業についてちょっとお聞きします。29人乗りが車検を迎えるということで45人乗りに更新したいということなんでしょうが、現在29人乗りのマイクロバス、スクールバスで3密をできるだけとって運行しているということなんで、この45人乗りにしなければならぬというのは、間に合わないのからなのか、そこら辺をお聞きします。



**教育課長** 現在のバスの運行状況で、3密を防ぐために乗車の方の地域とか等、入替えを検討して一席空けながらという対応をしておりますけれども、現在の状況ですと、通常のスクールバスでの運行で若干足りない部分がありまして、それをハイエースで数人別に送迎しているという時間帯も出てきております。そういったところもありますので、少し大きめのバスを導入することによって、今用務員さんに対応していただいている部分を正規にバスの運転手さんのほうのスクールバスの運行業務というところで完結したいなと考えているところです。

**3番** 29人乗りから45人乗りにした場合に関して、導入した後の29人乗りとこの45人乗りの維持管理について、年間どのくらい費用が増すかお聞きします。

**教育課長** 維持管理の1台当たりの経費のほうを、すみません、手持ちがなくて押さえていないのですが、29人乗りも45人乗りもほとんど変わらないものと考えておりました。ただ、バスの購入代金につきましては結構な額が差が出てきてしまうんですけれども、整備費等、維持管理費につきましては大きく変わるものではございません。

**3番** 積算はしていないようなのですが、この45人乗りにした場合のバスの車庫というのは間に合うのでしょうか。

**教育課長** 現状の施設で対応可能でございます。

**議長** ほかにありませんか。

**2番** 15ページの9番公共施設等衛生設備改修事業1,940万円の内容について質問いたします。これにつきましては、トイレの水栓、自動で水が出るやつというものと和式トイレを洋式に変更するという改修工事だと思いますけれども、これにつきましては、公共施設ということと具体的な公共施設はどこなのか、教えていただきたいと思います。

**教育課長** 今回想定しております公共施設ですけれども、生涯学習センター、農村環境改善センター、それから農村広場、農林漁業体験実習館、民俗資料館、中央公民館、B&G海洋センター、B&Gプール、役場本庁舎、保健センター、保育所、舟形小学校、舟形中学校、富長交流センター、斎場、アユパークのトイレ、それから舟形駅のほうを計画しております、一番件数が多いところが保育所で自動水栓に25か所を考えております。あと、舟形小学校のほうでは、自動水栓のほうで49か所、舟形中学校のほうでは42か所、この3施設が一番メインの交換ということになります。

**2番** これが事業内容に書かれています、手洗いが206か所、男子小便器が45か所の今説明があったのが内訳だと思いますが、その中に役場、本庁舎という今回答がありましたけれども、それはやっぱり私としてもぜひやっていかなければならない場所かなと思っていましたので、ぜひ計画どおり進めていただきたいと思います。

以上です。

**1番** 同じく10項の9、公共施設衛生等でこの事業に全部まとめられたようですけれども、あ

ゆっこ村等と、あと農林体験実習館の現状というか、今どうなっているのか、そっちのほうは対応しないのかお聞かせください。

**まちづくり課長** あゆっこ村については、今こちらでご説明させていただきました公共施設等衛生設備改修事業のほうに入れてあります。実習館については一部洋式化に改修しておりますので、ここには入っておりません。

**1番** 洋式化というか、非接触型の手洗い場等もう設備になっているということによろしいでしょうか。

**まちづくり課長** 若鮎温泉については、昨年の大規模改修でトイレ等の非接触型手洗いは改修が終わっております。実習館についても非接触型が入っております。

**議長** ほかにありませんか。

**9番** それでは、17ページ、25番です。せっかく出していただいたので。どうもありがとうございます。それでちょっと内容をお伺いしたいのですが、この地域商品券ということですが、町のどの範囲まで使える商品券を想定しているのかお伺いしたいと思います。

**まちづくり課長** この商品券につきましては、商工会の会員の方対象に考えております。

**9番** 商工会の範囲といわれても、どこまで範囲なのか私ちょっと認識していないのですが、例えば、固有名詞を出して申し訳ありません、ニコットさんとか、ファミマさんとかも使えるんでしょうか。

**まちづくり課長** ニコットさん、ファミリーマートさんも会員になっていらっしゃいますので、使える対象に想定しています。

**9番** ほとんど町内で物を買ったり何かする、お金を使うものについては全て使えると。星川タクシーさんも使えるという認識でよろしいんですね。あと、もう3回目なんで一問一答ですみませんが、いつ頃交付などする予定なのかお伺いいたします。

**まちづくり課長** 星川タクシーさんについても商工会の会員かどうか確認して、会員であれば使用可能であります。あと、開始時期については、まだ制度設計がちょっとできていないんですが、こちらのめどとしては11月1日または上旬頃の配布をめどと考えております。

**議長** ほかにありませんか。

**7番** それでは、ちょっと私はマイナス、減額のほうから最初に質問します。次は6番目の町出身学生食の支援事業、これ、当初50万円、その後の即決予算で70万円増額して取って、そして今回の補正で40万円をマイナスすると。この金の流れです。なぜこういうことになっているのか。要するに、非常にアバウトな予算の取り方、執行の仕方じゃないかと私には見えるわけです。ここら辺のところの説明をお願いします。

**まちづくり課長** この事業につきましては県との連携事業でありまして、当初、期間のない中でまずは予算の確保をしなきゃいけなかったという事情もございました。その後、県は町外の

学生にのみ対応するといった内容の連携事業の内容だったんですが、町においては、県外ではなくて町外まで広げるべきでないかと考えたところで補正に至っています。その結果、いろいろな周知等を行ってはきたんですが、実績で63人の方からお申込みをいただいたというような実績になったものですから、実績を終えての減額といった内容になっております。

**7番** つまり、この50万円から70万円に増額したこの理由がちょっと分からなかったです。そして、もう63人でまずは打ち止め、全員に声を掛けたのでマイナス40万円というのは分かりましたけれども、ここら辺のお金の流れですよ。そこをもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

**まちづくり課長** 先ほどのご説明でも、県がまずは県外の学生を対象にしたと。町はもっと広げるというふうな考えに立って算出させていただいたのですが、どれだけ町外に出ているかという把握は高校生までしか把握ができなかったものですから、高校卒業後にどれくらいの方が学生として町外に出ているかという把握ができなかったものですから、当初の人数の把握がおおよそのこちらの積算で140人としたという流れもあったものですから、実績とこちらの最初の積算との人数の差が出たというような内容であります。

**議長** 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

---

午前10時33分 再開

**議長** 再開します。

**まちづくり課長** すみません、説明を訂正させていただきます。最初から50万円というような予算で取っていたものではなくて、計画は50万円としたんですが、予算については最初から70万円で計上させて、これがスタートしたものです。失礼しました。

**議長** ほかにありませんか。

**9番** ちょっと確認だけなのですが、前回の全協のときに移動式エアコンの話をしましたけれども、今回の事業計画から移動式エアコンは全てなくなっているように感じるんですが、全協のときはこれから精査をして台数の確認をするという話だったんですが、精査をした結果、移動式エアコンは不要だという結果なんですか。ほかに壁掛けとか様々、それは当初からあったようなんですが、移動式エアコンが全てなくなった理由について伺います。

**教育課長** 最初の計画のほうで、舟形小学校避難所のほうに移動式エアコンということで計画しておりましたけれども、精査をさせていただきまして、固定式のエアコンのほうを導入するというので今回予算のほう上げておりますが、移動式エアコンにつきましても、こちらの予算書17ページの20番、こちらのほうの固定式のほうは工事費のほうで設置することにしておりますけれども、移動式エアコン購入費という項目がございますけれども、舟小のほうで

移動式エアコンの台数を今のところ2台という想定で導入する計画でございます。移動式エアコンにつきましては、通常の施設のほうで整備しております100ボルトの電源から取れるエアコンと。200ボルトの電源工事が不要の形での機種を導入することにしておりまして、移動して玄関ホールですとか、ピロティードですとか、そういった部分に移動しながら使うために移動式エアコンの台数は絞りましたけれども、体育館のほうは移動式で対応するのではなくて、固定式のほうでの計画をしております。

それで、前回は移動式エアコンの台数を多く設置するという予定だったんですけども、実際に移動式エアコンのほう、レンタルして使用してみました。その結果、電源のほうを取るにしても、大空間でたくさんの台数を同時に稼働させるには分電盤のほうから電源のほうを取って、たくさん、8台なり10台なりということについては、ちょっと合理性に欠けると判断いたしました。実際に使ってみて、大空間を冷房していく設備としては適していないところもあったと判断して、移動式エアコンで当初いろいろな汎用性を考えていたんですけども、そこは使う場所を絞らして、こちら汎用性ありますので、その利便性を生かすために2台は導入するんですが、体育館については固定式でということに変更することで移動式の台数を減らしたところです。

**9番** 今小学校の話はこっちの20番でまた予算を取っておるようでございますが、質問の仕方を間違えました、ほかの施設、交流センターなり、生涯学習センターなり、環境改善センター、このあたりについてはどのように精査をされて今回移動式をなくされたんでしょうか。お伺いします。

**まちづくり課長** 移動式がその施設において本当に効果的に機能するかどうかといったことを検証してきました。その結果、各施設において、やはり置き型のほうが効果を発揮する場合があります。あとは、壁掛け型のほうが効果を発揮するのではないかということで、移動式よりもこちらのほうがいいと判断したものです。

**9番** 全協のときも申し上げましたけれども、かなり台数を見込んでおって、それを使えば換気がよくなるという想定の下、あれだけの台数、何十台も予算に組み入れたわけですから、簡単にこれは要らないということはちょっとおかしいと思うんですけども、その予算を組む段階である程度の想定ができなかったのか。その辺りをお伺いしたいんですが。それと、あと先ほど教育課長の話の中で、分電盤云々の話がありましたが、分電盤云々ではなくて、いかにこの施設の換気をよくするか、空調をよくするかが問題であって、分電盤云々という話は違うと思うんですけども。

**議長** 暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

---

午前10時41分 再開

**議長** 再開します。

**まちづくり課長** 移動式のエアコンにつきましては、アンペア数がやはり足りないということがありました。そういったところ先ほども説明もあつたのですが、1台のみでなくてした場合には、今の状況では工事が必要になってくるということも大きな理由の1つであります。

**町長** 実際に運転をしてみました。そうすると1台当たり15アンペアの電流が必要だということで、電圧ではなくて電流が必要だということでコンセントは大体20アンペアなんだそうです。そうすると、配電盤から来ている1つのラインの中にコンセントが幾つあつたとしても1台しか使えないということになりました。そうすると、台数が必要なときに、災害時に必要だとなってきたときに配電盤を改造して電気屋さんから1台1台にラインを出して行って、コンセントをつながないと実際使えないということが分かりましたので、当初は汎用性もあつてそれほど、できれば使えたほうがいいかなと思つたんですが、災害時時間のない中、電気屋さんを呼んで配電盤を改造して、1台1台にラインを流すというようなことは厳しいだろうという判断の下で、できる限り台数を絞った形の中で今回させていただいて、大半が固定式のほうに変更になったものであります。

**議長** ほかにありませんか。

**2番** 17ページの地区公民館感染症対策支援事業について質問します。これは町内に35の町内会があると思います。公民館の数は何個あるか最初に教えてください。

**教育課長** 幅コミュニティセンターを入れますと25か所になります。

**2番** これ、1地区でマックスが30万円ということで、全部の公民館から上がってくるとオーバーしてしまうんですかね。

**教育課長** 各地区に対して、事前調査をさせていただきました。その結果、既にエアコンがついているという公民館も多数ありますので、今回調査したところ、エアコンをもしこうのうのできたらつけたいとしたところが12か所ございまして、予定がないというところが13か所であつたというところも踏まえまして、その他のエアコン以外の設備につきましても、該当になる部分がございますので、この200万円という金額で対応できると判断しているところで

**2番** では、トータルで600万円で予算の中で仕事をする事ができるという答弁だと思います。この中で換気扇、サーキュレーター等々がありますけれども、この中で冷房設備を入れたいという前段階で、例えばサッシを直して隙間をなくするとか、そういうのは該当するかしないか教えていただきたいと思います。

**教育課長** 現段階での考えでは、細かい条件というところまで精査しておりませんが、換気のために網戸を設置するですとか、サーキュレーターをつけて換気をするですとか、エア

コンをつけた中で活動できる環境を整えるというような、想定される主な設備につきまして考えてございますけれども、実際に制度設計、要項を出す際にはもう少し具体的に、詳細の検討をさせていただきたいと思っております。

**3番** 20番、3,202万8,000円の中身ですけれども、ピロティー改修工が1,573万4,000円ここで計上しています。前回、1,973万4,000円。単純に400万円ぽつとここで減額していますけれども、この400万円の減額の内容を教えてください。

**教育課長** 当初、人工芝の面積としてピロティーの全面積を一応カバーする想定で面積算定しておりましたけれども、人工芝の部分とアスファルト舗装で足りる部分というところを精査しまして、面積のほうを精査した結果による減額分、それからピロティーの中に防災倉庫の部分なんですけれども、ハウス型の防災倉庫を搬入して設置するという計画をしておりましたけれども、それを造作によって防災備品の設置部屋を区切るという計画に変更しておりますので、その分での減額としております。以上です。

**3番** アスファルト舗装するというのはちょっと今初めて聞いたんですけれども、このアスファルトと人工芝の面積が分かれば。

**教育課長** 人工芝の面積が800平米くらいということで、その他の舗装で対応する部分が220平米程度というところの積算をしております。

**4番** 同じ20番で、今のピロティーの件で。感染症の観点から避難所として活用するというところで人工芝、またはアスファルトをつくるということなんですけれども、毎日避難所が開くわけじゃないので、その間はスポ小等で使うのは何ら差し支えないと思うんですけれども、この人工芝に対して耐用年数というか、耐久性、ずっと使って、いざ鎌倉で人を集めたときには使い物にならないなんてことにはならないんでしょうか。

**教育課長** 一般的に人工芝等の耐用年数としては10年から15年くらいと言われておりますけれども、これは使用頻度にもよりますし、屋内の設備ですので耐用年数は延びていくのかなとも思っております。たまたまその更新工事に当たって使えなかったという可能性がないとも限らないんですけれども、通常、芝生のほうは摩耗していつて短くなっていくわけなんですけれども、それによって避難所としての衛生的な面ですとか、そういった部分が損なわれるというものではありませんので、避難所としての活用というものはある程度消耗していったとしても機能すると考えております。

**4番** まさに使うなどとは言いません。そこは子供たちが使ってもらって結構なんですけれども、やはり耐久性というものを考慮して、材質的なものも含めて、どういうものが一番適して長持ちするのも検討していただきたいと思います。

**7番** それでは同じく20番、このピロティーなんですけれども、この内容を見ますと、数字が書かれている1つ上の行なんですけれども、ピロティーの改修、物資保管場所の確保等を

総合的に講じると。つまりピロティーを人工芝にしてスポーツでも使いたい。物資の保管場所にも使いたい。ここら辺の両立。物資の保管場所にしたら、スポーツ、サッカーでしたか野球でしたかちょっと分かりませんが、どの程度の物資の保管場所、あるいはスポーツの練習場所、ここら辺のところをどういうふうに考えているのか質問いたします。

**教育課長** 現状物資の保管につきましては、舟形小学校で使用するコロナ対応品ですとか、防災用の避難所の物品を保管する場所として考えているんですが、実態としては体育館のギャラリーですとか、保管場所がまとめられていませんので、想定していないところに今置かせてもらっている状況でございます。その状況をやはり解消しなければいけないということで、ピロティーのほうに保管場所を設置するわけなんですけれども、今考えているところでは、ピロティーの中でスキー置き場とか、小学校の物品を少し置いている部分のスペースがございます。それは現状スポ小では使っていないスペースで、物を置いているスペースがあります。その部分に物品庫というものを設置して、なおかつ棚等を設置することで、学校で今置いてあるものの整理もそこで行えると。スキー置き場としても場所を若干ずらしますけれども、その場所に対応できると計画しておりますので、現在小学校のほうでスキーとか物品を置いている場所のところを整理して棚をつくって、そこに防災の置き場所としてもお借りするというところ、現状スポ小等で活動で使っている部分につきましては、その部分を人工芝化にして、実際に避難が必要になった場合には避難場所としてのスペースとして使いたいということで考えておりますので、実際スポ少で活動する大きなスペースの所に物品を置くという想定はしてない状況です。以上です。

**7番** そして、スポーツする分には問題ない場所に物資の保管場所を設置すると、こういう答弁だったと思うんですけれども、その上の段の説明文の中に舟形小学校の体育館とこれが指定避難所に指定されているとあるんですけれども、これは体育館の中を言っているのか、このピロティーを言っているのかという問題があります。体育館の上の中だったら私は問題ないと思うんですけれども、ピロティーを避難場所にしてその避難場所の衛生を講じるために人工芝を張るというような説明が続いているんですけれども、あそこの前の道路って豪雨のときに川になりましたよね。川になって、実際はあそこの道路を歩いて人が避難できないというような近くのところに隣接しているピロティーが避難所になるのかなと疑問に思うんです。そこら辺のところ、考えは持っているんでしょうか。要するにここにある小学校の体育館等というのは、避難所というのは体育館のことを言うのか、ピロティーのことを言うのかという、そういうことの質問であります。

**住民税務課長** 指定避難所につきましては、一応小学校全体を指定してございますが、避難場所として使えるのが今のところ体育館のみになっておりまして、教室等については通常授業をしますので、現在のところ体育館のみになっておりますので、改めてピロティーのほうも使

いたいということで予算を計上しております。

**7番** 今の答弁はおかしいですね。避難所としては体育館のみを考えておって、これからピロティーも避難所にしたいというような答弁でしたよね。ちょっとそれだとおかしいなという気がするんですね。あそこは、1回目の質問でも言いましたけれども、前の道路が川になっちゃったところなんです。そのすぐ隣接しているところがピロティーになっているわけです。そこまで水が行かないとかというような答弁があるかもしれませんが、想定もしていなかった道路が、前の道路が川になって避難するのが難しかったわけです。その隣接しているピロティーを避難所として指定を今後したいなんていう答弁はちょっとおかしいし、またそこを避難所にして衛生面を考えて人工芝を張ろうという、そういう計画もちょっとどうかなと思うんですけれども。何か明確なものがここにあるのでしょうか。指定避難所としての体育館、ピロティーの役割に関して。

**教育長** 小学校の活用ということで、ちょっと8月1日に防災訓練を行いました。それは前にもお話ししているとおり、コロナ対策ということでのガイドラインに沿った避難所の設置ということで職員が出て対応したわけですが、やはり舟形小学校の体育館でパーテーションを設置しながらしていくと、収容人員的にはちょっと足りない、そういうところで対応はどこがいいのかということになると、どうしてもピロティーの活用も必要だろうということと、あともう一つ、避難訓練で課題となったのが、やはり避難してくる方々がやはりぬれて入ってくると。土間であるということで、そこを何とかしなくてはいけないだろうということの中で、あとはコンクリートにするか、それとも人工芝ということはやはり小学生とかスポ小等活用もあるので、そういったものも含めてそうしていただければということで人工芝ということをご提案させていただいているわけですので、あとは先ほど平成30年の折にあそこが水上がりになりましたと、大堰の越流でということで近くに大堰の用水吐があって、あそこがもう下に落ち切れずにということであったんですけれども、その辺ちょっと私地域整備課のほうでは分からないのですが、ある程度そのようなことがあったことについての対応について今どういう状況になっているか、ちょっと分かりませんが、その辺、地域整備課でいいかどうかちょっとあれですけれども、ただ今言ったように、水上がりであそこがすごく水が流れて川の状態になっているという状況を私も見ておりますが、避難するときにある程度落ち着いてから避難するという格好になると思います。その際に皆長靴で来たり、当然ぬれない格好で来ると思うんですが、やはり足場が土間であった場合に泥がついてというようなこともありますので、ピロティーについては人工芝で対応を、通常の活用も考慮して、今回のような計画になったということでご理解いただければと思います。

**地域整備課長** 舟形小学校の前のちょうど周辺、冠水したということなんですけれども、福祉避難所工事において、ある程度排水路整備をしまして、対策を取っている状況でございます。



ただ、ピロティーにつきましては、30年度の災害についても冠水したという状況ではありませんので、道路としては確かに小学校から一の関までの間のほうで低い部分は冠水しますが、避難の仕方としては、まず冠水する前にしっかり避難をするという対応で取るような形になってくるのではないかと考えております。以上です。

**5番** 今7番議員から出ましたけれども、そういう前の道路が水上がりになるというところに、ピロティーが果たして避難所として適当なのかどうかということだと思んです。福祉避難所を今建設しているわけですが、その建設に当たっていろいろ整備はしているというお話ですが、大雨とコロナと一緒に来るなんてことはあるかないか分かりませんが、ないのかもしれないんですが、そういうところに果たして避難所として設置していいのかな。その辺はどのようにお考えでしょうか。

**町長** ピロティーの使い方についても、先ほど申し上げましたとおり、8月1日のときにコロナを想定した避難訓練を実施しております。その際に小学校の体育館の入り口のところで、学童の入り口で受付をするわけですが、2メートル以上の例えば間隔を空けてということになりますと、雨天の中、外に受付をする方が出てきてしまいます。そういったことを考えると、まずはピロティーの中に入れて受付をして体温を測りながら、健康カードを書いていただいてそういった避難者カードをつくるという作業が出てきます。屋外に人を待たせるということではできないという判断でもありますので、そういったところを考えるとピロティーをします。現在、土の段階で長靴を履いてきたりしている段階では体育館のほうにも入っていきませんが、そういったことを考えなければいけない。人工芝ということで、5番議員、この間の対策委員会でもありましたけれども、いずれは保育所のほうの雨天時の運動場所としても使えるだろうと思っておりますし、将来コロナを想定したもののプラス、今後町のレガシーとしてそこを非常に使えるということの相対的な判断の中でそこをやらなければいけない。原則的には体育館ではコロナを対応した避難はできないので、体育館の下のピロティーにもその範囲を広げなければいけないということ、さらに受付のこと、さらにそのものの利用のことを考えて人工芝という選択をしたということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

**5番** 今私が聞いているのはそういうことじゃないんです。ピロティーが避難所として適当かどうかということをお伺いしているんです。

**町長** 先ほど住民税務課長が申し上げましたとおり、小学校全体が指定避難所になっておりますので、当然ピロティーも含めて避難所になっております。そこを変えるということでもありますので、そこがまずいということであれば、指定避難所そのものを解除しなければいけないということでもありますので、その点についてもぜひご理解をいただきたいと思っております。

**議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。議案第58号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長** 起立多数です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

本日の日程は、これをもって全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和2年第5回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、誠にご苦労さまでした。

午前11時09分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 石 山 和 春

署 名 議 員 齋 藤 好 彦